

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	株式会社 最上真室川新田農園
取組	(2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設などの確保
構成員数	4人(うち女性の数3人) (令和3年度5月時点)

1 事業実施方針

弊社は永続する農業の実現を目標に令和元年12月に株式会社を立ち上げ、事業拡大とともに地域の活性化を目指しています。近年当地方においても少子高齢化に伴い、人口減少、農家数の減少が深刻になっています。しかし弊社は令和2年度ではミニトマトの生産要員として短期女性パート社員6人を雇用し、うち2名は新たに取組んだ雪野菜ブランドの生産要員として年間雇用しました。パートの募集を行った中で地域の主婦層の中に労働時間を自由に設定できる形にすることで、かなりの就労のニーズがあることがわかりました。令和3年度では女性をメインにミニトマト要員として10名程の短期パート社員を雇用したいと考えています。

本事業の実施により、通勤30分圏内の他市町村の女性の雇用が可能になり、フルタイムのパート社員の雇用を見込むことができます。結果、各関係機関と連携し、新規就農者・研修生の受け入れが可能になると考えます。また、一日1時間から8時間の時間設定、副業希望者の受け入れ、自立支援が必要な女性の受け入れなど、多様な勤務体系で雇用を行っていますので、より多くの女性のニーズに応えやすくなると思います。弊社では稲作部門で基盤があるため、ミニトマト、雪野菜、ほうれん草の園芸部門では単純労働に従事してもらうだけでなく、生産工程において、従業員の意見を積極的に取り入れ皆で反収を上げたり増益の結果を出すことにより、やりがいを持って働いてもらえる職場を目指します。多くの女性に弊社で働く事はやりがいがあると感じてもらえる職場にして行きます。

また、弊社は食育活動に積極的に取り組んでおり、今後は加工部門にも取り組む予定です。そこでも女性の意見を多く取り入れていきたいと考えております。様々な場面で女性の意見を取り入れることにより、農業の多様性や面白さを知ってもらい、農業分野における女性の活躍を促進していき会社の発展を目指していきます。そして、これらの取組を行うことで、地域の雇用、農業の発展維持に貢献し、将来起こるであろう地域の高齢化、過疎化などの問題に対して少しでも力になれるようになりたいと考えております。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

- ・弊社敷地内の小屋のリフォームによる休憩室、個室更衣室、男女別トイレの設置。
- * 別紙にて専門大工による見積書を添付
- ・休憩室を活用した、毎日のミーティング。
- ・園芸部門の生産工程において従業員の意見を取り入れる。
- ・将来的な加工部門設置による、周年雇用体制確立の為の商品開発を女性中心で行う。

- ・女性の自立支援、就農支援を行う。
- ・担当者…取締役

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
(1) 法人化し、労務管理の徹底、雇用保険・労災保険の加入	(1)女性6名・男性1名 (すべて新規就農者.2020年度)	
(2) 退職後や子育て世代の女性の受け入れ、副業希望者の受け入れ		
(3) ハローワーク、山形県立農林大学校、シルバー人材センター、山形農業支援センターとの連携		
(4) 就職サイトを活用した短期パート社員の募集		
(5) 県立農林大学設立時、新規就農研修生受け入れ先企業として登録済み	(4)女性3名・男性1名 (うち、女性2名は周年雇用に発展)	
(今後の取組)		
(1) 令和3年度6月中に就職サイトを活用した短期パート社員の募集	(1)女性10名 (2)毎月(目標)	
(2) 取締役新田祥子の Facebook やインスタグラムを利用した情報発信	(3)毎月(目標)	
(3) 全国農業女子プロジェクト・山形農業女子ネットワークでの情報交換	(4)年2回(目標)	
(4) もがみ中央農協女性部での情報交換	(5)年2回	
(5) 県立農林大学校での就職相談会に参加		
(6) 農業支援センターや県産業経済部との連携		

(注) 「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
(1) 取締役新田祥子は農地最適化推進委員として、情報交換や情報収集を行っている	(1) 2か月に1回の定例会、年2回程度の研修会(2020年)	
(2) 農業女子ネットワーク、山形農業女子ネットワークでの勉強会・研修会参加を通じた関係性・ネットワーク構築・販路開拓の為にマルシェ参加	(2) 年3回程度(2020年) 2020年10月キトキトマルシェ初参加	
(3) もがみ中央農協婦人部真室川支部副部長として、勉強会・研修会参加を通じた関係性・ネットワーク構築	(3) 年4回程度(2020年)役員会は別途年4回程度	
(4) 2017年度山形県アグリウーマン塾修了後も年1、2回程度の研修会参加を通じた関係性、ネットワーク構築	(4) 年2回程度(2020年)	
(今後の取組)		
(1) 上記取組の継続		

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
(1) 作業計画の見直しによる子供や家庭の事情による休みを完全に承認する体制の構築	(1) 令和2年度はパート社員の希望休を100%承認	
(2) こども園・小学校の食育事業に圃場や機械を提供し、田んぼの先生としての活動を実施。こども園の畑の整備(ボランティア)	(2) 各事業年2、3回(2020年)	
(今後の取組)		
(1) 上記活動の継続		
(2) 6次化へ向け、女性視点を生かした商品開発。加工事業に取り組むことによる、女性の周年雇用の確保	(2) 商品開発(目標2020年3月まで) (3) 目標年1回(2021年度)	
(3) 販路開拓のためにマルシェ参加		
(4) 休憩室を活用し、定期的にミーティングを行い、園芸部門の生産工程においても、単純労働に従事するだけでなく各自役割意識をもって取り組んでもらい、やりがいを構築して	(4) 週一回	

いく		
----	--	--

(注) 農業委員等に出出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
令和3年8月	敷地内の小屋のリフォームによる休憩室、男女別トイレの設置、個室更衣室の設置。 (利用者予定者) 取締役、年間雇用パート社員2名、昨年度からの夏季短期パート継続予定4名、今期新規雇用予定5名、合計女性12名	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	10人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者	人、雇用就農者 2人、アルバイト・ボランティア等 8人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事的女性とします。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。